

万葉朗唱動画応募要領

第40回高岡万葉まつり「第31回万葉集全20巻朗唱の会」の開催にあたり、万葉集全4516首をつなぎ放映するため、万葉集を朗唱する動画を募集します。

1 応募内容

- ・万葉集を朗唱する動画であること。
- ・朗唱する万葉集の歌は最低1コマ（1首～4首程度）とすること。
※1コマあたりの万葉集の歌は高岡市観光ポータルサイト「たかおか道しるべ」に記載があります。
- ・朗唱の際に、必ず「〇〇番を歌います」と歌番号を告げること。
- ・撮影動画は、高岡ケーブルネットワークの9チャンネル及び高岡万葉まつりのYouTubeチャンネルにて、放映します。

2 動画の仕様

ファイルのサイズ：1動画128GB以内（DVDで提出の場合は1動画4GB以内）

動画の長さ：1コマ1分から4分まで

（コマごとの所要時間は、高岡市観光ポータルサイト「たかおか道しるべ」に記載。）

- ・スマートフォンやタブレット端末で撮影する際は横向きでお願いします。
- ・高岡万葉まつり実行委員会は、必要に応じて動画や作品の解説文等について編集、修正を行う場合があります。また、制作者に修正をお願いする場合があります。

3 応募方法

- ・別紙参加申込書に希望する万葉集の歌等必要事項を記入し、高岡万葉まつり実行委員会事務局に提出してください。事務局から朗唱歌を連絡します。（朗唱歌は先着順です。）
- ・朗唱歌の連絡を受けてから朗唱動画を撮影してください。動画の提出方法は、
 - ①Facebookに「#万葉集朗唱2020」とハッシュタグをつけて朗唱動画を投稿する
 - ②ギガファイル便に動画をアップロードし、ダウンロード用URLを高岡ケーブルネットワーク制作部(seisaku@takaoka-catv.jp)へ参加者の氏名（団体の場合は代表者氏名）を明記して、メールする
 - ③記録メディア（CD-R、DVD-R）を事務局へ提出の3つの方法があります。

※投稿された動画については、高岡ケーブルネットワークの9チャンネル及び高岡万葉まつりのYouTubeチャンネルでの放映を許可したものと取り扱います。

※提出された記録メディアは返却いたしませんのでご了承ください。

流れ

(1)参加申込書に希望する万葉集の歌等必要事項を記入し、高岡万葉まつり実行委員会事務局に提出する。

※希望する歌の応募が重複する場合は、歌の変更を依頼する場合があります。

(2)高岡万葉まつり実行委員会から、電話で朗唱歌の連絡を受ける。

(3)決定した朗唱歌を詠んだ動画を撮影し、提出する。

・朗唱の際に、必ず「〇〇番を歌います」と歌番号を告げること。

①動画をご自分で撮影する場合

下記のいずれかの方法で動画を提出してください。

<Web 上で提出 (次の(a)または(b)のいずれか) >

(a)個人の Facebook アカウントに、共通ハッシュタグ (#万葉集朗唱 2020) を記載し、朗唱風景を撮影した動画を投稿する。

(b)動画ファイルをギガファイル便 (<https://gigafile.nu/>) にアップロードし、ダウンロード用 URL を高岡ケーブルネットワーク制作部 (seisaku@takaoka-catv.jp) へ参加者の氏名 (団体の場合は代表者氏名) を明記して、メールをしてください。

<郵送で提出>

・動画のデータを入れた記録メディア (CD-R または DVD-R) を事務局へ提出する。

※Facebook の投稿に共通ハッシュタグ「#万葉集朗唱 2020」の記載がない場合、応募は無効となります。

⇒応募完了

②動画の準備が難しい場合

・高岡万葉まつり実行委員会事務局に動画を撮影する場所を設けます。指定した日時に事務局にお越しください。(参加申込書参照)

※希望時間の申込が多い場合は、事務局から時間の変更をご依頼する場合がありますのでご了承ください。こちらから朗唱歌の連絡とあわせて、指定時間を事前に電話にてお伝えします。

・撮影当日は、万葉衣装を着用して撮影いただけます。(衣装代 無料)

・お越しの際は、マスクの着用をお願いします。

①参加申込書を提出

参加申込書を記入し、下記申請先に提出ください。

②朗唱歌の決定

事務局より、電話にて朗唱歌をお伝えします。

③朗唱動画を提出

参加申込書で選択した提出方法で提出ください。

4 注意事項

- ・提出する動画には、申込者名や出演者名等は動画内に表示しないでください。
- ・動画内で使用されるものの著作権、肖像権については申込者で許可を取得してください。
- ・提出された動画の著作権は申込者に帰属します。ただし、高岡万葉まつり実行委員会は、高岡市をPRする目的の範囲内において応募作品を無償で自由に使用できるものとします。
- ・動画制作にかかった経費は申込者側で負担ください。
- ・投稿者名を、応募動画の投稿者として紹介させていただくことがあります。投稿者名を伏せたい場合は、参加申込書の「メンバーのお名前」欄で「匿名希望」を選択し、ペンネームをご記入ください。
- ・動画内に、個人情報等が映り込まないように、ご注意ください。
- ・提出された動画は、原則、高岡ケーブルネットワーク及び高岡万葉まつりのYouTubeチャンネルで利用しますので、ご了承のうえ、ご応募ください。
- ・ご記入いただいた個人情報につきましては、万葉朗唱の会のご案内及び動画作成にのみ利用いたします。個人情報を同意なしに業務委託先以外の第三者に開示・提供することはございません。（法令などに開示を求められた場合を除く。）
- ・複数人での撮影にあたっては、三密の回避など新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めてください。

5 募集期間

令和2年7月27日（月）～8月31日（月）まで

6 放映場所・内容・期間

- ・放映場所…高岡ケーブルネットワークの9チャンネル及び高岡万葉まつりのYouTubeチャンネル
- ・放映内容…動画、氏名（匿名（ペンネーム）も可能）
- ・放映期間…高岡ケーブルネットワークの9チャンネル
令和2年10月2日（金）・3日（土）・4日（日）
※再放送される場合があります。
高岡万葉まつりのYouTubeチャンネル 令和2年10月2日（金）～

7 応募資格

住所、年齢、性別などは問いません。グループでの制作も可能です。

8 放映できない動画

- ・国及び地方公共団体の法令、条例及び規則に違反するもの又は違反するおそれのあるもの。
- ・公序良俗に反するもの又は反するおそれのあるもの。

- ・批判的な言葉や文字を使用したもの。
- ・政治目的・宗教勧誘等、特定の主義主張の宣伝又は勧誘を意図するもの。
- ・個人の宣伝に関するもの。
- ・個人、企業、団体等を誹謗中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの。
- ・暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が制作したもの、暴力団員が出演しているもの、暴力団（同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）の威圧若しくは暴力団員を利用している者又は暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与している者が制作したもの。
- ・その他掲載する動画として妥当でないと事務局が認めるもの。

申込・問合せ先：

高岡万葉まつり実行委員会事務局(観光交流課内)

〒933-0029 高岡市御旅屋町 101 番地 御旅屋セリオ 5 階

TEL：0766-20-1301 FAX：0766-20-1496

Email：kankou@city.takaoka.lg.jp